

弥勒寺東遺跡 郡庁院南門跡範囲確認調査

- 1 所在地 関市池尻字弥勒寺
- 2 調査の原因 史跡整備に伴う発掘調査
- 3 調査期間 令和4年8月17日～12月1日
- 4 調査の成果

○Ⅰ期の郡庁院の南門及び掘立柱塀を確認

- ・柱穴11箇所を確認。柱穴はすべて掘立柱で、柱穴の掘方は円形や隅丸方形で、1mを越える大型のものもある。
- ・確認できる柱の痕跡の直径は約35cm程度。
- ・柱3・4・7・8は今まで確認できているⅠ期の掘立柱塀のラインと同じとなるため、同時期の柱穴と考えられる。
- ・Ⅰ期の柱穴である柱3・4と柱1・2・5・6は桁行1間(6尺、約1.8m)、梁行2間(14尺、約4.2m)の建物で、門の西半分であったと考えられる。その柱穴群を郡庁院の東西方向の中心軸で折り返すと、規模は桁行3間(21尺、約6.4m)、梁行2間(14尺、約4.2m)となり、Ⅰ期八脚門があったと想定される。
- ・瓦は出土していないため、屋根は檜皮葺きか板葺きであったと考えられる。
- ・掘立柱塀に伴う柱7・8も確認することができ、門と掘立柱塀との関係も明らかにすることができた。

○弥生時代の竪穴建物を確認

- ・南北約4.6×東西約4.2mの竪穴建物を確認
- ・弥生時代中期と考えられる。

5 調査の課題

○Ⅱ期の門跡と掘立柱塀の位置

- ・Ⅱ期の門跡と掘立柱塀は確認することができなかった
- ・Ⅰ期の柱穴を切っている柱9・10・11はⅡ期に伴うものと考えられる。
- ・柱9・10はⅡ期の南門の北端か。
- ・Ⅱ期は想定より南へ広がる可能性が高い

○柱の痕跡について

- ・柱5・11において柱穴より大型石材が出土。
- ・柱を抜いた後に入れている可能性。